



## Topic

- 02 新年のご挨拶
- 03 令和2年高畠町成人式
- 06 町・県民税の申告をお願いします
- 16 高畠町医療職員採用試験

## 人口と世帯数

12月1日現在

人口	22,881人
男	11,171人
女	11,710人
世帯数	7,744世帯

謹賀  
新年



2021年(令和3年)

# 新年のご挨拶



高島町議会議長  
近野 誠

あけましておめでとうござい  
ます。昨年中は、町民の皆様か  
ら議会活動に對しまして、特段  
のご理解とご支援、ご協力を賜  
わり厚く御礼申し上げます。  
7月下旬、県内の広範囲で記  
録的な大雨となり、最上川が氾  
濫するなど各地に甚大な被害を  
もたらしました。当町でも床下  
浸水や道路・河川の洗掘等があ  
り、大きな爪痕を残しました。  
被災された皆様に心からお見舞  
いを申し上げます。  
また、新型コロナウイルス感  
染症は、春以来現在も町民の皆

様の日常生活や社会・経済活動  
に大きな影響を及ぼしており一  
日も早い終息を心から願うもの  
であります。  
新しい年を迎え、町民全体の  
代表者であることをより一層心  
し、町民の皆様の負託に応える  
べく決意を新たにしているところ  
です。  
結びに、今年一年が町民の皆  
様にとりまして、穏やかで希望  
に満ちた輝かしい一年となりま  
すことをご祈念申し上げます。新年  
のあいさついたします。



高島町長  
寒河江 信

あけましておめでとうござい  
ます。  
さて、昨年を顧みますと、新  
型コロナウイルス感染症による  
世界混乱や7月の豪雨など、災  
害が続いた年でした。そのよう  
な中、町政各般にわたる諸事業  
を関係各位のご支援により順調  
に進めることができましたこと  
に、心から感謝申し上げます。  
今年の町政運営につきましては  
は、以下の4点を重要な視点と  
し、取り組んで参ります。1点  
目は、町の未来を担う子どもや  
若い世代への応援です。2点目

は、町の特色を活かした産業へ  
の支援と雇用の創出です。3点  
目は、町の持続的な発展、地域  
活性化、安全安心につながる社  
会基盤の整備促進です。4点目  
は、デジタル化による効率化を  
図る事業の推進です。この4つ  
の視点を持ち、今も未来も一人  
ひとりが「しあわせ」を実感で  
きるまちづくりを進めてまいり  
ます。  
本年も、皆様方のご支援とご  
協力を賜りますようお願い申し  
上げ、新年のあいさついたし  
ます。

# 令和2年高畠町成人式

2度の延期を経て11月22日(日)に行われた今年の高畠町成人式。対象者2922人のうち、162人が出席しました。

コロナ禍での実施となり、出席者全員の検温とマスク着用、過去2週間分の健康状態チェック表を提出してもらったなど、感染症対策を取ったうえで開催となりました。参加できなかった対象者や家族のために、NCVによる生中継とYouTubeによる生配信も行われました。

成人式実行委員長の安孫子成さんは「たくさんの方の支えがあった式典を行うことができ感謝している。これからは恩返しができるように頑張りたい」と話しました。例年とは異なる開催となりましたが、新成人の表情は明るく頼もしさを感じました。

絆を大切にし、未知なる道を切り拓いていってください。



①町民憲章唱和②⑤⑥仲良しメンバーで③振袖姿で決めポーズ④パパになった新成人も！

## 投稿写真コーナー



SNSで「#高畠町成人式2020」をつけてご投稿いただいた写真を掲載しています。ご投稿いただいたみなさん、ありがとうございました。



ありがとうございました  
(株)高畠ワイナリー様より、式典に出席した新成人全員にワインを寄贈していただきました。ワインのラベルは浜田広介の代表作「泣いた赤おに」「むくごりの夢」「りゅうの目のなみだ」がモチーフとなっています。20歳の記念にじっくりと味わってみてください。

第一中学校区出身者



第二中学校区出身者



## 令和2年成人式実行委員

上段左から、木村駿平(一中)、長谷川圭太(四中)、古澤優也(三中)、佐藤恒太(三中)、佐藤翔(一中)

下段左から、佐藤あゆみ(四中)、遠藤聖奈(二中)、安孫子成(二中)、鈴木朱莉(一中)、鈴木里音(三中)

実行委員のコメントは町HPに掲載しています。

( ) 内は出身中学校



第三中学校区出身者



第四中学校区出身者



平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのみなさんへ

## 令和3年高畠町成人式開催決定！

▶日時／4月29日(昭和の日)

式典：13時30分(開場12時30分)

※諸般の事情により変更になる場合があります。

▶場所／高畠町文化ホールまほら

▶対象／平成12年4月2日～平成13年4月1日生

▶申込・問合せ先／町社会教育課 ☎(52)4487

対象者には3月下旬に案内を送付しますが、町外在住の場合など、個別の申込みが必要な場合があります。下記にてご確認ください。

### ▶申込みが必要な人

3月12日(金)まで町社会教育課へご連絡ください。

- ①町内中学校を卒業し、家族全員が町外に転出した人
- ②町外中学校を卒業し、本人の住所が町内にない人

### ▶申込みが不要な人

- ①新成人本人の住所が町内にある人
- ②町内中学校を卒業し、家族が町内在住の人

# 申告をお願いします

感染症対策のため、  
休日相談は行いません。  
できる限り指定日に  
ご来場ください。

事業主のみなさんへ

令和3年度(令和2年分)「給与支払報告書」の提出期限は2月1日(月)です。お早めにご提出ください。

そもそも  
申告って？



- ◆確定申告：所得税の納付が必要な場合や還付を受けようとするとき
  - ◆町県民税申告：確定申告が不要で、給与・公的年金以外に収入があるとき  
※確定申告書を提出すれば町県民税申告書も提出されたものとみなされます。  
高島町の申告相談会場ではどちらの申告書も作成することができます。
- 適正な課税のため、申告が必要な方は必ず期限までに申告してください。

## ■申告書を提出しなくてもよい方

- ◆税務署に令和2年分の所得税の確定申告書を提出した方
- ◆給与収入のみの方で、勤務先で年末調整が済んでおり、勤務先から町に給与支払報告書が提出されている方  
(提出されているか不明な場合は、勤務先の給与担当者にお問い合わせください。)

## ■申告書の提出が必要な方

対象の方／令和3年1月1日現在、町内在住者

**確**：確定申告

令和2年中に  
収入があった場合

営業・農業・不動産・配当・譲渡などの  
その他の収入があった方

- 自営業などにより、上記の収入がある場合や、給与・年金以外に上記収入があった場合に申告が必要です

**確**：給与または年金以外の所得が  
20万円を超える場合

公的年金等による収入のみの方

- 医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を受ける場合は申告が必要です

**確**：公的年金収入が400万円を超える場合

給与収入のみの方

- 給与収入のみで、令和2年の途中で退職し、再就職しなかった方
- 2か所以上の勤務先から給与の支払いを受け、確定申告しない方
- 給与収入のみで、勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない方（提出されているか不明な場合は、勤務先でご確認ください。)

令和2年中の  
収入がない場合

いずれかに該当すれば申告が必要です。

- ①前年まで申告すべき収入があり、申告書が送付されている方
- ②年金免除申請・児童手当受給・公営住宅入居などの手続きのため、税証明が必要な方

## ■申告書の送付について

申告書は、昨年の申告状況をもとに送付しています。昨年と収入の状況が変わった方は、申告書が届かなくても申告が必要な場合がありますので、今一度ご確認ください。

### 【申告書を送付される方】

町・県民税申告書は、税務署から確定申告のお知らせが送付されない見込みの方で、一定の要件にあてはまる場合に送付します。また、事前に申告書が必要な旨の連絡があった方には送付いたします。

■申告書の送付時期／1月下旬

### 【申告書を送付されない方】

- ・主に、前年の申告内容が次のような方です。
  - ①無職(無収入)かつ、被扶養者(他の誰かの扶養)
  - ②年金収入のみで申告書を提出していない方
  - ③給与収入のみで住民税が給与から差引きされている方

※町ホームページから申告書様式をダウンロードできます。郵送希望の場合は、町税務課までご連絡ください。

## ■ご自身での申告書の作成を推奨します

毎年申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただいております。申告会場の混雑緩和や感染リスクを減らすためにも、ご自宅のパソコンにてご自身での確定申告書、町・県民税申告書の作成にご協力ください。

### ホームページ利用のメリット

- ・申告会場に行く手間なし！
- ・いつでも作成可能！
- ・税額等計算間違いがない！

### ◆確定申告

次のいずれかの方法で作成し提出してください。

- ①国税庁の「確定申告書等作成コーナー」を利用する。
- ②確定申告書に必要事項を記入し作成する。

▶提出先／e-Tax または郵送等で税務署に提出

#### ご利用ください！

国税庁ホームページ  
「確定申告書等作成コーナー」



自宅などで申告書を作成し、郵送またはe-Tax等で確定申告書等を提出できます。

### ◆町・県民税申告

次のいずれかの方法で作成し提出してください。

- ①町ホームページから「町・県民税申告書様式」をダウンロードし作成する。
- ②送付された町・県民税申告書を使用し作成する。

▶提出先／町税務課

#### ダウンロードはこちらから

高島町ホームページ  
「町・県民税申告書様式」



郵送または持参により町税務課へ提出してください。

## ■米沢税務署申告書作成場所のご案内

▶問合せ先／米沢税務署 ☎(22) 6 3 2 0

※音声案内に従い2番を選択してください

内容	開設日時	場所
確定申告書 作成指導会場	2月1日(月)～3月15日(月) 9時～16時 ※土日祝日除く ※入場には整理券が必要です。	フジワビル3階 米沢市門東町1-1-5 (税務署隣)
住宅借入金等 特別控除相談会	2月8日(月)～12日(金) ※事前予約制	

混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。

▶配布方法／当日配付またはLINEによる事前発行。詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

# 令和3年度分 申告相談日程表

問合せ先/町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7

※大型除雪車による早朝作業を行っています。**8時前の来場はご遠慮**ください。

※混雑緩和のため、行政区ごとに相談日を指定しています。なるべく指定日の来場をお願いします。

**指定日以外の相談は、指定日の行政区の方が優先となります。**

▶場所/町中央公民館大会議室（2階）

月日	曜日	午前の部	午後の部	地区
		受付時間/8時30分から11時まで 申告相談/8時45分から	受付時間/正午から15時まで 申告相談/13時から	
2/4	木	給与・年金のみの所得者で、還付申告（医療費控除等）のある方		全地区
5	金			
8	月	上駄子町・弁天前・下宿	上宿・田沢・筋	二井宿
9	火	中・入	大町一・大町二・大町三	高畠
10	水	北目・緑町	荒町一・荒町二・塩森・飯森	
12	金	横町・鳥居町・高安	桜木町・安久津一・安久津二	
15	月	旭町・小郡山	幸町一・幸町二・幸町三	
16	火	金原湯在家・金原熊の前・金原新田・元町	御入水・青葉町	
17	水	駄子町・蛭沢・入蛭沢	弥生町	
18	木	泉岡・元町三	時沢・野手倉・大笹生	屋代
19	金	柏木目・三条目・川沼	西館・東本町・西本町	
22	月	根岸・竹上	竹中・竹下・竹向・深上	
24	水	日向・細越・山越・中才	中組・砂押・大新	
25	木	館の内・桐町・屋代山崎	相森	亀岡
26	金	露藤上・露藤中・露藤下	亀岡一・亀岡二・亀岡三・亀岡四	
3/1	月	入生田南・入生田西・入生田北	中島南・中島北・船橋・文殊ヶ丘	
2	火	馬頭東・馬頭西	下和田十二・下和田北	和田
3	水	上和田第一・上和田第二・上和田第三	佐沢上・佐沢下・南佐沢	
4	木	中和田東部・中和田西部	元和田北・元和田西	
5	金	海上小倉・川北下・下和田南	両組・川北上・立石	
8	月	共栄・家中	沢口	糠野目
9	火	上平柳・夏刈	下町	
10	水	上町・仲町・宮町	本町	
11	木	三軒屋・元山崎・若葉平	駅前	
12	金	上山崎・駅東	西町・中瀬	
15	月	蛇口・津久茂	小其塚・石岡	

## ⚠ 感染症対策にご協力ください

- 休日(土日祝日)の相談は、混雑が予想されるため行いません。
- マスクの着用、手指の消毒や受付時の検温にご協力ください。
- 風邪の諸症状や37.5℃以上の発熱等がある場合、申告相談をお断りすることがあります。体調がすぐれない方は、無理をせず後日ご来場ください。
- 定期的な換気を行いますので暖かい服装でお越しください。
- 少人数でご来場ください。
- 感染拡大状況等により相談会場を閉鎖する場合があります。





# 介護保険による医療費控除について

町民課介護保険係

☎(52) 1 2 8 8

## ◎介護保険サービスの利用料が医療費控除の対象になる場合があります

令和2年1月から令和2年12月までに介護保険サービスを利用して負担した利用料の中に医療費控除の対象になるものがあります。確定申告の際に「医療費控除の明細書」を作成し添付することで控除を受けることができますのでご確認ください。

介護保険サービスの領収書に医療費控除となる金額が記載されています。

### ◆特別養護老人ホームをご利用の場合

介護保険利用者負担分(1割または2割または3割)および食費・居住費負担分として支払った額の2分の1相当額

### ◆介護老人保健施設および介護療養型医療施設をご利用の場合

施設サービス費にかかわる自己負担額  
個室・特別室の使用料(診療または治療を受けるため、やむを得ず支払うものに限り)

### ◆在宅サービスをご利用の場合

居宅サービス計画にもとづいて利用した、下記の居宅サービスでの自己負担額

- ・訪問看護
  - ・訪問リハビリテーション
  - ・居宅療養管理指導
  - ・通所リハビリテーション
  - ・短期入所療養介護(ショートステイ)
- ▶左記のサービスと併せて利用のもの
- ・訪問介護(生活援助中心型を除く)
  - ・訪問入浴介護
  - ・通所介護(デイサービス)
  - ・小規模多機能型居宅介護支援
  - ・短期入所生活介護(ショートステイ)

## ◎おむつ使用証明書が町役場で発行できます

おむつ代について医療費控除の手続きをするには、医師による「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、2年目以降の手続きで介護保険における要介護認定を受けている人については、下記の条件に該当すると、医師による「おむつ使用証明書」に代えて、町で証明書(1通400円)を発行することができます。

### ▶発行条件

介護保険要介護認定で使用する主治医意見書(①～③すべてに該当するもの)

- ①令和2年1月1日以降に作成されたもの
- ②障がい高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)がB1以上
- ③尿失禁発生の項目が記載されたもの



※介護保険の有効期間が13か月以上あり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限り、前年もしくは前々年の主治医意見書となります。

▶交付申請先／町民課介護保険係

お知らせ

## 高畠町「消防出初式」

高畠消防署消防係

☎(52) 1 5 0 5

**町**のみなさんの生命と財産を守り、災害のない明るい町をめざすため新春恒例の『消防出初式』を行います。当日は、多目的広場において、消防ポンプ車による『祝賀放水』が一斉に行われます。

▶日時・場所／1月10日(日)

多目的広場：12時30分～ 式典・祝賀放水

※多目的広場は前日から駐車禁止になります。

※「消防ポンプ車の行進」「消防団まとい隊によるはしご乗り」は中止します。ご来場の際は、感染症対策を実施のうえ、町火消しの心意気をご覧ください。

お知らせ

## 冬の生活を支援します

町福祉こども課地域福祉係

☎(52) 3 5 6 4

**冬**の生活応援事業助成金の手続きはお済みですか？町では、対象と思われる世帯へ申請書を送りしています。手続きがお済みでない方は至急手続きください。

▶対象世帯／令和2年度の町民税が非課税世帯で、10月1日現在町内に住所を有し、右記のいずれかの世帯に該当し、実際にその住宅で生活している世帯。

▶申請方法／申請書に記入押印のうえ、福祉こども課へご提出ください。(郵送可)

▶申請締切／1月22日(金)

▶助成内容／申請書を審査のうえ、該当する世帯に5,000円を支給します。(世帯主口座へ振込みます)

### 高齢者世帯

65歳以上の人のみで構成される世帯

### 障がい者世帯

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳を所持している人がいる世帯

### ひとり親世帯

①18歳以下の子どもを有する

父または母のみの世帯

②両親が死亡もしくは行方不明等の理由にある18歳以下の子どもとその養育者で構成される世帯

お知らせ

## 「マイナンバーカード窓口」 開庁時間の延長

町町民課住民年金係

☎(52) 1 3 4 5

**平**日夜間もマイナンバーカードが受け取れます。この機会にぜひご利用ください。

▶延長期間／1月12日(火)～28日(土)(土日除く)

▶時間／17時30分～20時 ※予約制

▶内容／カード受取、新規申請、電子証明書更新等  
※マイナンバーカードに関する手続きのみの開庁です。

住所変更や各種証明発行はできませんのでご注意ください。

お知らせ

## 第67回文化財防火デー

高畠消防署予防係

☎(52) 1 5 0 5

**毎**年1月26日は、【文化財防火デー】です。文化財防火デーの制定は、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が昭和24年1月26日に炎上し、壁画が焼損した事に基づき、貴重な文化財を火災等の災害から守るために、全国一斉の【文化財防火デー】として定められました。高畠町においても、安久津八幡神社など貴重な文化財が様々残されています。文化財は、未来の子孫たちに伝えていかなければならない大切な財産です。こうした文化財を火災などの災害から守ることができるよう、町のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願いします。なお、次の日程で安久津八幡神社境内にて防火訓練を行います。

### 【防火訓練】

▶日時／1月31日(日)13時30分

▶場所／安久津八幡神社境内

▶参加者／高畠町消防団第一分団、鳥居町自警団、消防職員

お知らせ

## 競争入札参加資格審査 申請の手続きについて

町企画財政課

☎(52) 4 4 7 6

**令**和3・4年度の競争入札参加資格審査申請の受付を行いますので、登録を希望される方は、次により申請書を提出してください。なお、この度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送での提出とさせていただきます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶受付期間／2月1日(月)～19日(金)

▶提出方法／郵送(受付最終日の消印有効)

募 集

## 高島町新庁舎建設基本計画に対する意見を募集します

パブリックコメント

☎ 町企画財政課新庁舎建設推進室 ☎ (52) 1 3 2 4

**現**在の高島町役場は昭和43年に建設されて半世紀以上が経過しているため老朽化が著しく、耐震性能が基準を下回っていることやバリアフリー未対応、行政窓口の分散など多くの課題を抱えています。このような課題の根本的な解決を図るため、町では今年度、町のみなさんの代表で構成される「新庁舎建設検討委員会」を設置し、新庁舎整備の方向性を検討してきました。これらの経過を踏まえ、新庁舎整備の考え方を示した「高島町新庁舎建設基本計画」を取りまとめましたので、計画案に対するみなさんの意見を募集します。

- ▶ **閲覧場所** / 町民課窓口、各地区公民館、町ホームページ
- ▶ **提出資格** / ①町内に住所を有する人 ②町内に事務所または事業所を有する個人、法人およびその他の団体 ③町内の事務所または事業所に勤務している人 ④パブリックコメント手続きの事案に利害関係を有する人
- ▶ **提出方法** / 持参、郵送、FAX、E-mail  
※意見提出の際は、住所・氏名・電話番号(法人または団体の場合は事務所の所在地、名称)を記載してください。様式は問いません。
- ▶ **提出締切** / 1月26日(火)
- ▶ **E-mail** / shinchosha@town.takahata.yamagata.jp

お 願 い

## 冬季間の踏切事故に注意しましょう！

☎ 町生活環境課生活安全係 ☎ (52) 4 4 7 1

**冬**季間は、積雪や路面の凍結により踏切や路線への進入事故が多発しています。通勤通学やお出かけの際には、十分注意して通行しましょう。

### 【踏切付近での注意点】

- ①冬場の路面凍結によるスリップに備え、踏切の手前で十分に減速し、一旦停止し、安全を確認してから渡りましょう。
- ②踏切内に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。
- ③踏切内で動けなくなった場合は、まず列車に危険を知らせて列車を止めてください。

### 非常ボタンがある場合

カバーの上から強く押す。

### 非常ボタンがない場合

発煙筒や赤色の物を利用し大きく手をふる等して危険を知らせる。

脱出後は、最寄の駅に連絡してください。

### 令和2年1月から11月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	51(-5)	0(-1)	65(-17)

※増減は前年同時期との比較です

お 願 い

## 令和2年度高島町住環境向上事業費補助金

☎ 町建設課建築住宅係 ☎ (52) 4 4 8 1

**新**・生活様式に対応した住まいづくりを推進するため、「新・生活様式」に対応した住宅のリフォーム工事を行うものに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。申請書は町建設課窓口または町ホームページより入手できます。

- ▶ **事業名** / 令和2年度住生活環境向上事業(リフォーム工事)費補助金
- ▶ **対象者** / ①町内に住所を有し、自ら移住居住する住宅のリフォーム工事を実施する人または工事完了報告書の提出までに町内に転入し居住する人  
②町内の建築業者等と工事請負契約を締結している人  
③3月15日までに工事完了届を出せる人
- ▶ **対象工事** / 別に定める「新・生活様式」の要件工事であること
- ▶ **補助額** / 補助対象工事費の2分の1の額上限20万円(町：10万円 県：10万円)
- ▶ **受付開始日** / 1月6日(水)

### 【新・生活様式に対応した対象工事】

- ・住宅内にウイルスを持ち込まない
  - ・住宅内の感染拡大を防止する
  - ・テレワーク等に対応する
- 詳細はお問い合わせください。

お知らせ

## 2月1日(月)は 町税の納付期限です

町税務課収納管理係 ☎(52) 2 0 5 4

**納**付書や口座振替で納付する場合は2月1日(月)が納付期限です。納付書で納める場合は最寄りの金融機関やコンビニ等で納付してください。

◎国民健康保険税	: 7期
◎介護保険料	: 7期
◎後期高齢者医療保険料	: 7期

### 【納税が困難な方】

新型コロナウイルス感染症の影響で、納税が困難な方には、納税を猶予する制度や減免する制度がありますが、固定資産税の減免は、令和3年度分に限り、所定の要件を満たした事業用資産が減免の対象となります。それに伴い、申告書類が必要となりますので、1月4日(月)から2月1日(月)まで提出してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

### 【問合せ先】

納税の猶予: 町税務課収納管理係 ☎(52) 2 0 5 4  
 保険税(料)の減免: 町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7  
 固定資産税の減免: 町税務課資産税係 ☎(52) 2 0 7 8

募 集

## 『看護師等奨学資金』の 貸付を行います

町公立高島病院総務課 ☎(52) 1 5 0 0

**公**立高島病院では、看護師等の養成施設に在学する人へ月額7万円の奨学資金の貸付を行います。

- ▶**応募資格**／次の要件をすべて満たす人
- ①看護師等養成のための学校もしくは養成所(以下「養成施設」という。)に在学している、または在学が決定した人
  - ②養成施設を卒業後直ちに公立高島病院に看護師として勤務する意思を有する人
  - ③同種の奨学資金の貸付けを受けていない人
  - ④奨学資金の貸付決定を受けてから10日以内に、連帯保証人(父母も可能)を立てられる人

お知らせ

## 除雪費の一部を助成します

町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52) 4 4 7 8

**白**力で除雪作業ができない高齢者世帯等を対象に、他の人へ有償で依頼した場合、除雪支援金を交付します。

- ▶**対象世帯**／次の(1)～(3)全てに該当する世帯
- (1) 世帯全員が高島町に住所を有すること
  - (2) 次のいずれかに該当する世帯
    - ①満65歳以上の高齢者のみの世帯
    - ②身体障がい者で構成される世帯
    - ③身体障がい者および満65歳以上の人で構成される世帯
  - (3) 前年の収入が、一人世帯120万円、二人世帯180万円、三人目から60万円を加算した金額以内

### ▶**支援金額**／

- ①屋根の雪下ろし・屋根からの落雪の除雪  
上限額 30,000円
- ②玄関前から公道までの除雪  
30分あたり550円以内  
※上限額①と②合わせて35,000円

▶**申請方法**／申請書、除雪実施明細書、課税台帳閲覧承諾書、振込口座が分かるもの(通帳等のコピー)を、民生委員に提出してください。申請書は町福祉こども課および町健康長寿課にあります。申請はその都度ではなく、冬期間終了後、一括して申請してください。

▶**申請締切**／3月10日(水)

▶**募集人員**／2人程度

▶**募集期間**／1月14日(木)～2月10日(水)

▶**選考方法**／1次選考:書類審査、2次選考:個別面接

▶**貸与金額**／月額70,000円(無利子)

▶**貸与期間**／原則として、令和3年4月から養成施設を卒業する月まで、四半期ごとに貸付けます。

▶**応募方法**／必要書類を郵送または持参してください。

### 【提出書類】

- ①看護師等奨学資金貸与申請書  
(別記様式第1号)
  - ②履歴書
  - ③成績証明書(養成施設または最終出身校のもの、発行3か月以内)
- ※①②は病院ホームページからダウンロードできます。



▲高島病院  
ホームページ

▶**送付先**／〒992-0351 高島町大字高島386番地  
公立高島病院 総務課

# 山形県知事選挙

投票日 **1**月**24**日(日)

みんなで投票！つなぐ想い。やまがたの明日へ。

これからの県政を担う代表者を選ぶ重要な選挙です。  
正しい良識と自覚をもって、清き一票を投じましょう。

●投票所・投票時間

高島町内 17 か所 7時～20時



投票日当日に予定がある方は**期日前投票**を！！

感染症予防のため、期日前投票を利用いただくことも可能です。投票所入場券を持参し、右記の期日前投票所までお越しください。

※選挙期日が近くなると投票所が混み合うことが予想されます。

【期日前投票所】

高島町役場（第5会議室）

●期 間／1月8日(金)～23日(土)

●時 間／8時30分～20時

糠野目生涯学習館（情報交流室）

●期 間／1月21日(木)～23日(土)

●時 間／9時～17時

## 山形県知事選挙で投票できる方

次の2点をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている方

①年齢／令和3年1月24日現在で満18歳以上

（平成14年1月25日以前に生まれた方）

②住所／登録基準日（1月6日）の時点で、高島町に引き続き3か月以上住所を有すること

※12月16日以降、町内で引越しをされた方は、前住居地の投票所で投票を行うこととなりますので、ご注意ください。

※投票日の前日までに県外に転出した場合は、投票ができません。

⚠️ 安心して投票いただけるよう  
感染症対策にご協力ください ⚠️

マスク着用



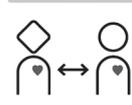
手指の消毒



手洗い



距離の確保



投票所には筆記用具を用意しますが、ご自身で持参いただいた鉛筆を使用することもできます。

■選挙に関する問合せ先 町選挙管理委員会事務局 役場第6会議室（1階） ☎(52) 3 1 5 4

▼問合せ先／県健康福祉企画課

☎023(630)2292

登録等、手続きに  
ついては県HPを  
ご覧ください。



【システムの概要】  
県が事業者の申請に基づいて各店舗等専用のQRコードや掲示用のポスターを発行します。  
そのQRコードを、店舗やイベントの利用者が読み取ると、LINEのIDで利用履歴が登録されます。万が一、登録店舗等を介した新型コロナウイルス感染症が発生した場合、濃厚接触者が疑われる方に対して、県から迅速にお知らせが届きます。

**山形県新型コロナウイルス  
安心おしらせシステム  
をご利用ください**  
県では、安心して店舗やイベント等をご利用いただくため、LINEを活用したお知らせシステムを運用しています。

お薬代が安くなる！

# ジェネリック医薬品を使ってみましょう！

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

## ■ ジェネリック医薬品を使いたいときは？

医師または薬剤師にご相談ください。合わないと感じた時にはもとのお薬に戻すこともできます。

町では保険証やお薬手帳に貼付することができる「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。希望する方は町町民課へお越しください。

## ■ ジェネリック医薬品とは？

お医者さんから処方される薬には「新薬」と「ジェネリック医薬品」があります。

新薬は、開発した製薬会社が特許を取ることで一定期間、独占的に製造、販売することができます。その後、特許が切れると他の製薬会社でも同じ成分・同じ効き目の薬を製造できるようになります。

それがジェネリック医薬品です。



## ■ 気になるジェネリックのあれこれ

どのくらい安くなるの？	新薬より5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあります。
どうして安いのか？	効用や安全性が立証されている新薬の有効成分を使い製造するため、開発にかかる時間や費用が少なく済むからです。
安全性や効き目は？	有効成分・効き目・安全性が新薬と同等であると国が認めたものだけが販売されています。
ジェネリック医薬品のいいところは？	新薬より錠剤を小さくしたり、味やおいさを改良したりして、患者さんが飲みやすいように改良されているものもあります。

